



森の夕涼みコンサートが、始まるよ♪

撮影 (株)大武写真館 小関克郎

ワールドカフェ

経営コンサルタント(元NTT仙台支店長) 香取 一昭

最近「ワールドカフェ」という会話の方法がちよっとしたブームになっています。

「カフェ」と言っても喫茶店や酒場のことではありません。カフェのようなリラックスできる雰囲気の中でテーマに意識を集中して会話をする方法のことなのです。

ワールドカフェでは、四、五人がテーブルを囲んで模造紙に自由にいたずら書きをしながら話し合います。参加者が大勢いても、話し合いの単位は常に四、五人という少人数で行います。

会話が始めると、二十〜三十分ごとにメンバーの組合せ変えて話し合いを続けます。メンバーを変えることにより、小グループでの話し合いで生まれたアイデアが互いに結びついて、新しいアイデアが生まれるという仕組みになっています。少人数で話し合いますが、参加者はあたかも全員で話し合っているかのような感覚になります。

この会話の方法では、四、五人を単位として会話をするにより、様々な考え方を持った人との会話を可能にしつつ、参加者一人ひとりが発言する時間も確保しやすくするという効果があり、初対面同士でもすぐに打ち解けて会話に参加できます。

ワールドカフェは、単なる雑談でもなく、自分の考えを相手に押し付けるための議論でもない新しい会話の作法だとも言えます。

お互いの考えを理解して、新しいアイデアを生み出すことができるのがワールドカフェなのです。皆さんもワールドカフェを始めて、見ませんか？

平成二十六年 第二回定時社員総会開催される



去る六月九日(月)午後三時より、岩沼市『竹駒神社参集殿』に於いて、仙台南税務署長ほか来賓多数のご臨席を賜り、総勢百十余名の出席のもと第二回定時社員総会が開催されました。

まず初めに来賓紹介、引き続き梶原会長の挨拶とともに開会と



右、上程され議案について承認されました。

続いて、会員増強に多大な貢献をされた七名には会員増強功労者感謝状と記念品が、厚生制度に貢献された三名には厚生制度優良推進員表彰状と記念品が(公社)仙台南法人会梶原会長より贈呈されました。表彰者は下記のとおり。



なりました。

定時社員総会

では報告事項

①平成二十五年

度事業報告の件

②平成二十六年

度事業計画報告

の件

③平成二十六年

度予算報告の件

議事

第一号議案 平

成二十五年年度収

支決算承認の件

◎会員増強功労者

AIU損害保険(株)

東日本地域事業本部

本部長 谷 直樹 殿

(株)シンプルエアサービス

代表取締役 佐藤 和也 殿

(株)保険工房オオトモ

代表取締役 大友 繁夫 殿

大同生命保険(株)仙台支社

第一営業課長 松重 真 殿

東水電算システム(株)

代表取締役 齋藤 貞夫 殿

(株)東北永愛友商事 吉村 繁 殿

(有末 広 代表取締役 細川 博康 殿

◎厚生制度優良推進員

経営者大型総合保障制度推進の部

大同生命保険(株)仙台支社

第一営業課 阿部 啓子 殿

大同生命保険(株)仙台支社

第一営業課 廣瀬 貴誉 殿

がん保険・介護保険等の部

(資)ハッピーライフ

代表 平間 征子 殿

来賓を代表

して祝辞を長

田克之仙台南

税務署長・成

瀬廣東北税理

士会仙台南支

部長より祝辞

を賜り、定時

社員総会を無

事に終了する

ことができま



した。感謝申し上げます。ご協力ありがとうございました。総会に引き続きまして、仙台南税務署副署長 菊池光夫



殿より「税務署よりのお知らせ」としてのお話をいただき、その後、法人会ならではの業種をこえた会員交流が行われました。

各支部各部会総会終了報告

仙台南法人会各支部・部会において通常総会が開催され、支部・部会とも平成二十五年事業報告がなされ、平成二十六年事業計画(案)が審議され全議案ともに承認されました。

仙台北支部

日時 四月二十五日(金)午後四時

場所 いたう会館

税に関するお知らせ

【交際費等の損金不算入制度に 関する改正】

平成二六年度税制改正により、交際費等のうち飲食その他これに類する行為のために要する費用であって、帳簿書類に飲食費であることについて所定の事項が記載されているもの（接待飲食費）の額の五〇％に相当する金額は損金の額に算入することとされました。

なお、中小法人（※）については、接待飲食費の額の五〇％相当額の損金算入と、従前どおりの定額控除限度額（年八〇〇万円）までの損金算入のいずれかを選択適用できるととされました。

これらの改正は、法人の平成二六年四月一日以後に開始する事業年度から適用されます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

※中小法人とは、事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が一億円以下の法人等をいいます。



毎日、ブラジルで熱戦が繰り広げられているワールドカップですが、そろそろ優勝国が決まりそうですね。

ブラジルとはブラジル連邦共和国、南アメリカに位置しています。南米大陸で最大の面積を有し、国土面積は日本の約二二倍、ロシアを除いたヨーロッパ全土より広く、世界第五位の面積です。広い国土の九三％は熱帯地域に属していますが、雪が降る所もあり、実にさまざまです。大西洋沿岸は全体的に温暖なため、リオデジャネイロやレシーフェなどのリゾート地があります。

首都はブラジリア。ポルトガル語を使用し、経済規模も世界で七番目。ブラジルの最初の住民は、紀元前一万年前にベリング海峽を渡ってアジアから来た人々とされていますが、ヨーロッパ人が渡来する前の生活についてはあまり知られていません。西暦一五〇〇年にポルトガル人に「発見」されると以降ポルトガルの植民地として他の南北アメリカ大陸とは異なった歴史を歩むことになりました。

日本とブラジルとの外交関係は一八九五年より始まり、一九〇八年六月に日本からの本格的移民が開始され、「笠戸丸」がサントスに入港しました。第二次世界大戦中は断交しましたが、一九五〇年代初頭に国交回復を経て、活発な人的・経済的交流が行われ、その距離の遠さにも関わらず日本との縁が非常に深い国で

す。その後、日本政府の後援による移民が停止されるまでにブラジルに渡った日本人移民の子孫は五世、六世の世代になり、サンパウロの日本人街「リベルダージ」を中心に海外で最大の日系人社会（約一五〇万人）を持つなどブラジル社会に完全に溶け込んでいます。日本の高度経済成長期には様々な業種の日本企業がサンパウロを中心に数百社ほど進出していきます。

有名なのがリオのカーニバルですね。カーニバルとは元来「謝肉祭」の意味を持つ宗教的な儀式で、イースター（キリストの復活祭）が始まる前の四日間をお祭りとしたのが由来とされています。サルバドールで生まれたアフロブラジル音楽を源にリオで花開いたサンバ・カリオカ。この音楽を楽しむグループが誕生し、次第に統一、組織化され、一九二八年エスコラー・デ・サンバ（サンバ学校という団体が生まれコンクールを行ったことが始まりです。一九五〇年位から現在のようなパレードによるコンテストが行われるようになり「リオのカーニバル」として有名になりました。期間中は徹夜でサンバのリズムに乗って踊りまわります。

ブラジル

新しい風

●報委員会がパソコンに「ブラジル」を検索、その中から文章をまとめました。

名取支部

日時 四月十日(木)午後六時
場所 守屋寿司

岩沼支部

日時 四月二十四日(木)午後六時
場所 竹駒神社参集殿

巨理支部

日時 四月十四日(月)午後六時
場所 田園互理店

青年部会

日時 四月二十三日(水)午後六時
場所 ホテルふじや

女性部会

日時 四月二十四日(木)午前十一時
場所 太白区中央市民センター

セミナー予定

◎決算の仕方

(税務調査を乗り切る、指摘を受けたくない決算)

日時 十月二十九日(水)

場所 青葉区戦災復興記念館

◎総務・庶務の実務

(専門的知識と高度な処理が要求される総務・庶務の果たす仕事について)

日時 平成二七年三月二一日(水)

場所 青葉区戦災復興記念館

※定員・参加費用等がありますので、詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。



消防の精鋭がスタンバイ

「宮城県防災航空隊」

新型防災ヘリコプター「みやぎ」を配備

ヘリコプターの機動力を生かし、空から消火、救助、救急活動を行う宮城県防災航空隊。訓練を重ねた隊員たちの活動について、岩沼市にある宮城県防災ヘリコプター管理事務所で伺いました。



宮城県総務部消防課兼
防災ヘリコプター管理事務所
副参事課長補佐 高橋 伸幸 氏

Q 「宮城県防災航空隊」とはどのような組織ですか？

A 防災ヘリコプターによる消火、救助、救急活動などの消防活動を行うため、平成3年に「宮城県防災航空隊」が発足しました。現在隊員は9人で、県内の各消防本部から三年の任期で派遣されています。

Q 活動内容を教えてください。

A 第一に、自然災害などへの応急対策（被害情報収集、救急・救助活動など）があります。

第二に、救急活動です。救出した方や重篤な患者の救急搬送、臓器搬送などがあります。

第三に、救助活動です。山岳救助、海

難救助があり、宮城県警や海上保安庁と協力しながら行います。

第四に、消火活動です。最近山火事が

増えていますが、このような人の入りにくい場所での空中消火を行い、火災防衛をを行います。広域航空消防活動として、隣県へ応援に行くこともあります。

以上が災害に関する活動で、平成25年度の災害出動回数は40件でした。

平時には広報や調査活動も行いますが、大半の時間は訓練に費やされています。毎日、宮城県内

各地の練習場で救急、救助、消火活動の訓練を重ね、市町村や自衛隊との共同訓練を行うこともあります。

Q 防災ヘリコプターについて教えてください。

A 現在の防災ヘリコプター「みやぎ」



— 第50話 —

は、平成25年に総務省消防庁から貸与された、ユーロコプター社（現エアバス・ヘリコプターズ社）製の新しい機体です。最大778キロメートル、3・5時間連続で飛ぶことができます。

主な装備としては、救助者を吊り上げるための「救助用ウインチ」、空中消火のための「消火バケット（水槽）」「ファイヤーアタッカー（消火タンク）」、連絡用の「ヘリ・カメラ」「消防用無線」「イリジウム電話（衛星携帯電話）」、地上からヘリコプターの動きがわかる「動態管理システム」、ストレッチャーや酸素ボンベなどの「救急装備」があります。

宮城県内には、ほかに仙台市消防航空隊の消防ヘリコプターが2機あり、全国的に見ても多い方です。

Q 活動で心掛けていることは何ですか？

A あらゆる状況で、要救助者の安全を確保することです。ヘリコプターは風をはらみますし、山林や斜面などの厳しい場所もあります。周囲の木にぶつかったりしないよう、また、救助者に骨折を負わせないように、細心の注意を払っています。

（取材日 平成26年5月20日）

宮城県防災ヘリコプター管理事務所
岩沼市下野郷字新拓190
東北エアサービス株式会社内
TEL 0223 (23) 5760



巨理町
(株)馬上かまぼこ店
代表取締役副社長
馬上一 昌和

法人会の皆様には益々ご盛栄のことと存じます。当社は巨理町で笹かまぼこを中心に水産物製品の製造と販売を行っております。創業は大正元年で、お客様とお取引様に支えられ、おかげさまで百年を迎えることができました。

二〇一一年の震災では、大きな被害こそ免れたものの、同業者が大変なことになっていることがわかって、自社のことで精いっぱいでもできない自分の無力さを痛感しました。先行きの見えない情報もろくに得られない状況のなか、まず従業員の安否を確認するところから始めたことを思い出します。工場が再開したとき「みんなが無事でまた一緒に、仕事をできるのがうれしい」と社員の一言が心に残りまし

た。この大震災を体験して、企業は人なり。を痛感した次第です。

これからもこの巨理の地で、郷土に根ざした伝統の食文化を継承していける企業でありたいと思います。

ですか
和
こちは

会員の皆様こんにちは！弊社は平成十九年に設立致しました損害保険・生命保険の代理店を行っております。取扱い保険会社は、損害保険は、A I U 損害保険、富士火災、東京海上。そして生命保険は、大同生命、メットライフアリコ、富士生命の保険を営業しております。

私は、中堅生命保険会社に十七年勤務していましたが、何か独立出来る仕事がないかと思っていたところに、今



(株)保険工房オオトモ 代表取締役 大友 繁夫

げんきの宅配便 (第四十四便)

皆様に支えられて

までの経験を生かした保険の仕事で独立が出来ると言うことで、平成十二年に当時の A I U 保険会社(現、A I U 損害保険株式会社)の研修生として勤務致しました。平成十九年の独立まで、研修生時代から法人会の福利厚生制度推進員として、仙台南法人会の担当をさせて頂いていただき、会員事業所様の訪問を



中心に活動を致しております。特に旧太西支部を中心に推進の活動をして来ました。法人会の会員の皆様を始め、会内外の事業所様や個人のお客様方に対しまして、保険のご相談・ご提案をさせて頂きました。保険の仕事は、形の無い商品をご提案させていただきますので、実際に事故や入院等が起きた時に始めて商品の価値が現れます。ご提案の保険がお役に立てた時は本当にこの仕事をしていて良かったと思います。しかし、お役に立てなかった時には自分の提案不足を反省し、より一層お客様のお役に立てるように勉強を重ねて参りました。

その様な数々の経験を積み重ねてついに、A I U 保険会社の研修生から代理店として独立するに至りました。独立を機に念願でありました仙台南法人会太西支部で、入会をさせて頂いた。現在に至っております。早くも入会時から数えて決算も7期を迎え、これも皆様からのご理解と、ご協力をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

今後も企業とお客様に安心していただけるような代理店であり続け、そして地域に密着し、地域の方々に信頼される代理店を目指し、お役に立てる様に頑張りたいと思います。今後とも宜しくお願い致します。

会員の皆様こんにちは。

弊社は永年「油やの菊長」の名称で親しまれて来ました。

開業は約五十年前食料品店からスタートして、ガソリンスタンド経営を中心に頑張ってきました。

少人数のメンバーですが石油製品、プロパンガスの小売店として地域の皆様に愛される店として日々努力を続けて現在に至っております。この度の東日本大震災により私共の地域も大変な被害を受けてしまいました。弊社は幸い津波の被害は受けませんでしたが一〇〇メートル先は、まるで地獄絵の様な光景でした。現在は復興整備も皆様方のご尽力により以前の状態とまでは行かなくてもだいぶ落ち着いてきました。仕事柄、復興・復旧の重機等に燃料のパトロール給油で、ぜひ分利用して頂き微力ながら貢献できたと自負しております。これから「地域密着」をモットーに、メンバー一丸となり努力を重ねて行きたいと思っております。

先ず「健康第一」。

山元町 (有)菊長商店 青田 京子

お元気
美名実
こんにち

宮城県 平成26年度一般会計予算より

中小企業支援施策

平成26年度宮城県一般会計予算に盛り込まれた「中小企業支援施策」から抽出要約しました。

宮城県は、「震災復興計画」に掲げる再生期の初年度として、復旧・復興の加速化し、県政の課題解決のための施策を積極的・重点的に計上したとする26年度一般会計当初予算を可決成立させました。

県では、各方面からの支援を得、復旧・復興に注力し、産業基盤の復旧に一定の進捗が見られるものの、

復旧・復興工事関連遅れや被災事業者の販路回復や雇用のミスマッチなど対処すべき課題は山積と指摘したうえで、財政の健全性の堅持と迅速かつ創造的な復興に向けた予算としている。

本稿では、予算に盛り込まれた震災復興関連を含む中小企業に関わり深い支援施策を抽出要約しました。

■中小企業施設設備復旧支援事業

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域にて、地域の生活基盤となつてい

る中小企業者のうち製造業者が実施する生産施設及び生産設備の復旧事業を支援することに、被災地域の復旧を促進するため、必要不可欠で、県内で直接利用される生産施設（工場・装置）を対象に補助する。

大震災により「補助の対象となる経費」における生産施設及び生産設備の全部又は一部に甚大な被害が生じていることや、中小製造業者の生産能力の早期復旧に資する事業であること、雇用維持に資する事業であること、被災地域の復旧に資する事業であることが事業要件となる。

補助率は対象事業費の2分の1以内で、補助限度額上限1千万円・下限100万円。

担 新産業振興課

■中小企業等復旧・復興支援事業費補助金

被災地の中小企業等が一体となつて進める復旧整備事業について、県が認定する復興事業計画に基づいて不可欠な施設等の復旧・整備に対して、国と連携して補助する。

対象は、①サプライチェーン型／② 経済・雇用効果大型／③ 地域に重要な企業集積型／④ 水産（食品）加工業型／⑤ 商店街型のグループ機能を持つ中小企業グループで、震災で損害を受けた施設・設備の復旧に要する経費や、個々の中小企業者等の施設・設備及びグループ等の共有施設・設備のいずれも対象に補助する。

希望する中小企業グループは復興事業計画を作成し、県に申請し、計画の認定を行い、国からの交付決定を受けて、補助を行う。補助率は事業費の4分の3以内。

担 企業復興支援室・商工経営支援課

■中小企業金融対策事業

中小企業者に安定的かつ低利な資金を融通するため、制度融資取扱金融機関に対し原資を預託するとともに、各種融資制度に関する指導等に努め、金融円滑化の推進を通し、中小企業者の経営の安定を図る。

1. 中小企業経営安定資金等貸付金

経営基盤の強化等を図る中小企業者や、大震災で被災した中小企業者、自動車・高度電子機械及び食品製造等の関連産業で事業を行う中小企業者等への円滑な融資を促進するため、取扱金融機関に対し貸付原資の預託を行う。

2. 被災中小企業対策資金利子補給事業

みやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた者のうち、一定の要件を満たす者に、融資額3千万円を限度に3年間利子を補給する。

担 商工経営支援課

■小規模企業者等設備導入資金貸付金

資金調達が困難な小規模企業者等に対し経営診断等を実施し、設備導入に必要な資金を貸し付ける。

原則として、常用従業員が20人（商業・サービス業は5人）以下の小規模企業者を対象に、貸付金額は貸付対象事業費の2分の1以内で、上限4,000万円以下とする。

貸付金利は無利子で、償還期間は7年（うち据置1

年) 以内。

担 商工経営支援課

■小規模企業者等設備導入資金(設備貸与事業)

震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等に対し、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき設備の割賦販売又はリースを行い、復旧に必要な設備の導入を支援する。

対象は、原則として常用従業員が20人(商業・サービス業は5人)以下の小規模企業者(知事の承認を得た場合は50人以下)で、貸与限度額は8,000万円以下とする。

利率は、割賦の場合は割賦損料・1.4%、リースの場合は月リース代・2.971%、償還期間は、7年(うち据置期間1年)以内(割賦の場合)、3年~7年(リースの場合)。

担 新産業振興課

■中小企業等二重債務問題対策事業

震災に伴う二重債務問題への対応として地元金融機関等とともに宮城県が出資する「宮城産業復興機構」が被災中小企業者の既往債務を金融機関から買い取り、新規融資を受けることを可能とし、早期の事業再開を促進する。

対象は、被災の影響により経営に支障が生じており、収益力に比して過大な債務を負っているものの、「宮城県産業復興相談センター」において再生可能性があると判断された事業者となる。

担 商工経営支援課

■宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業

宮城県中小企業制度融資を利用する中小企業者に対し、宮城県信用保証協会の基本保証料より引き下げた県制度保証料を設定することにより、利用企業者の負担軽減と融資の活用を図る。

る。

例…経営安定資金(協会基本保証料率1.90%、0.45%↓県制度保証料率1.59%~0.45%)

担 商工経営支援課

■中小企業者販路開拓・取引拡大支援事業

震災により受注先の確保が困難となった県内のものづくり中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、商品の受注確保と販路開拓の支援を行う。

他都道府県や産業支援機関、学術研究機関等が主催し、県外で開催される展示商談会に出展する中小企業者に対し、旅費等の出展に要する費用の一部を補助する。

県内に事業所を有し、復興のために受注拡大を図る中小企業者(但し、食品製造業を除く)を対象に、出展に要する経費(旅費・運搬費・出展負担金等)費用の2分の1以内(上限100千円)を補助する。

担 新産業振興課

■雇用維持対策事業

震災により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主にに対し、休業等の雇用維持に要した経費を助成する。

「宮城県雇用維持奨励金」として助成される支給対象事業主(次のいずれにも該当すること)は、①震災発生時、宮城県内の対象地域に雇用保険適用事業所を有すること、②当該事業所において平成25年8月1日から平成26年3月31日までの間に雇用維持のための措置(休業、教育訓練又は出向)を適正に実施したこと、③国から雇用調整助成金又は中小企業緊急雇用安定助成金の支給を受けたこと、が要件となる。

対象となる経費は、雇用維持のために要した経費(休業手当、教育訓練期間中の賃金又は出向元負担金)の1/10。ただし、上限・1人1日当たり1,000円(出向・1人1支給対象

期間132,000円)

担 雇用対策課

■みやぎ雇用創出対策事業

リストラ等により離職を余儀なくされた者を、公共職業安定所の紹介により雇い入れた事業主等に対し、奨励金を支給する。

支給対象となる事業主は、①再就職援助計画又は大量雇用変動届の提出があった事業所からの離職者であり、中高年齢(40歳以上64歳以下)の非自発的離職者を雇い入れた事業主、②非自発的離職者を雇い入れた農業法人・NPO法人で、奨励金額は対象者1人につき5万円(中小企業等)。

担 雇用対策課

上記施策の詳細やこれら以外の中小企業施策については、宮城県のホームページに掲載されておりますので、ぜひサイトを閲覧いただきますことをお勧めします。

美名実活動 Photo レポート

女性フォーラム香川大会報告

女性部会長 大泉 美佐子
第九回法人会全国女性フォーラム香川大会が四月十日に開催されました。

記念講演は少林寺拳法グループ総裁宗由貴氏でした。内容は日常の体験談と心情についてでした。期待していた少林寺拳法についての話が少なかつたのが物足りなく思いました。
二日目は視察研修会が行われました。「うどんなだけじゃない香川県」の通り名所名物がいろいろありまし



労務セミナー

四月十六日(水)仙台市体育館研修室において「会社を守る労働トラブル防止策



セミナー(後悔先に立たず、労働トラブル未然防止のポイント)と題して労務セミナーが開催されました。当日は、講師に社会保険労務士豊嶋正孝氏をお招きし、実際によく発生する事例を参考に労働問題から会社を守る具体的な対応の方法などについて研修会を行いました。

新設法人説明会

四月十七日(木)仙台市体育館研修室において平成二十五年四月以降に設立された法人を対象として「新設法人説明会」が開催されました。当日は多数ご参加のものと仙台南税務署法人課税第一部門より講師をお招きして適正な申告と納税の為に研修を行いました。



新入社員ビジネスセミナー実践講座

五月二十一日(水)仙台戦災復興記念館会議室において仙台三法人会合同研修会「新入社員ビジネスセミナー実践講座」が開催されました。当日は多数ご参加のもと社会人としての心構えやマナー等、即戦



決算法人説明会

五月二十二日(木)太白区中央市民センター大会議室において四・五・六月に決算をむかえる法人を対象に「決算法人説明会」を開催いたしました。申告書を作成する上で知っておきたい基礎的な知識を中心に研修など、会員・非会員の方も含め



社会貢献事業

仙台北白支部では、社会貢献事業の一環として五月二十四日(土)JR南仙台駅周辺の地域清掃をおこないました。早朝から沢山の方のご参加をいただきました。次回は、七月十九日(土)「あすと長町周辺」の清掃を行います。是非、ご参加ください。
仙台南法人会では広報誌「せんだい美名実」の設置場所の提供を求めています。詳細は事務局までお問い合わせ下さい。



経理の実務手ほどき講座

六月十八日(水)仙台戦災復興記念館会議室において「経理の実務手ほどき講座」の一日経理初級セミナーが開催されました。企業会計に必要な簿記の知識と技能をわかりやすく説明され、多数参加のもと受講者からは是非とも中級の受講をしたいと希望がでるほど好評をいただきました。



編集後記

近頃は、隣にいてもメールでコミュニケーションをとる時代になってしまいました。相手の目を見て話をするとお互いに言葉遣いや微妙なニュアンス等、メールやネットからでは感じ取る事が出来ない気持ちがあるのでは無いでしょうか。私達もそんな気持ちの伝わる広報誌を目指して作成しています。是非とも、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。お待ちしております。
暑い日が続きますが、まずは健康第一。
(広報副委員長 菊池史郎)

広告募集

当法人会では広報誌「せんだい美名実」など発送時に同封するチラシ折込広告を募集しております。お気軽にお問い合わせ下さい。(但し、広告内容によってはご要望に添えないことがあります。)
規格はA4版。
一枚につき二十円(手数料込)

せんだい美名実 第291号

発行所 公益社団法人 仙台南法人会
〒982-0801 仙台市太白区大野田二丁目一番四八号
レジデンス王ノ壇二〇二号
TEL 022-2461361
FAX 022-2461452
E-mail: info@minamih.com
発行人 会長 梶原 功
編集 広報委員 会